平成２７年（フ）第３９３号
相模原市緑区東橋本２丁目25番６号　アルカンシェル橋本105
債務者　茅根　織江
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細貝　惟大
4　破産債権の届出期間　平成28年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年３月23日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第６号
茨城県かすみがうら市稲吉南１丁目５番１号ゆたかハイツ206、前住所茨城県土浦市真鍋６丁目６番44号
債務者　髙野　光司
1　決定年月日時　平成28年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥庭　　修
4　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月25日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第３７２号
静岡県駿東郡長泉町下土狩157番地の３
債務者　小林　邦敏
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　絵子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年４月７日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第５４号
東京都小金井市梶野町２丁目16番６号梶野町荘Ｂ棟
債務者　山本栄太こと　金　　栄太
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　和弘
4　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１２０号
横浜市青葉区美しが丘西３―54―16、住民票上の住所横浜市青葉区荏田町432番地24
債務者　神　　大輔
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　史郎
4　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１５７号
横浜市緑区三保町2562番地　レオパレスＷＡＫＡＢＡ105号
債務者　卜藏　正美
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　翔太
4　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３６５号
静岡県田方郡函南町塚本283番地の９
債務者　安食　勇一
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山克己
4　破産債権の届出期間　平成28年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第１号
北海道斜里郡清里町水元町35番地５　さくらんぼ団地94―48号
債務者　高野　　誠
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　伸一
4　破産債権の届出期間　平成28年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２７年（フ）第１１２号
栃木県足利市八椚町235番地１　オクトトップ203、前住所栃木県宇都宮市駒生町1359番地120　ヒルトップ駒生102
債務者　和田美沙子（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成28年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星澤　栄一
4　破産債権の届出期間　平成28年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年４月21日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２８年（フ）第６号
茨城県桜川市真壁町桜井384番地３　パール・ルースⅠ　102
債務者　鈴木　勝巳
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　友啓
4　破産債権の届出期間　平成28年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第１０１７号
東京都武蔵野市八幡町３丁目８番11号アーバン武蔵野101
債務者　浅岡　邦紀
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　　剛
4　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第４７号
静岡市葵区安倍口新田424番地の９
債務者　鈴木　五郎
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　正幸
4　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６号
兵庫県小野市下来住町1441番地
債務者　前田　清孝
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２８年（フ）第３号
山形県長井市九野本2251番地６
債務者　佐野　幸雄
1　決定年月日時　平成28年２月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年４月５日まで
山形地方裁判所米沢支部